

# ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成25年 3月号

## 24年度守る会の活動を振り返って！！

時の過ぎゆくのは速いもので、24年度もあと半月を残すのみとなりました。委員の皆様をはじめ住民会員の皆様のご支援ご協力に心より感謝申し上げます。さて、3月8日に本年度最終の定例会を開催し、今年度の振り返りを行いました。以下にその概要をお伝えし本年度の締めくくりといたします。

**活動スローガンの新設**・・・40周年記念集会や今までの活動指針を受け、新たな組織でスタートする本年度より、以下の活動スローガンを設定して取り組みを進めることができました。

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

**交通対策に関わって**・・・かねてより大きな課題となっていた交通問題。一昨年より新聞・テレビ等での報道もなされ、世界遺産としての景観維持に対するあり方が問われてきた。そこで、荻町交通対策委員会が中心となり話し合いを進めていく中で「平成26年4月より観光車両を制限する決議及びそれに関わる事項」を昨年の大寄せで住民の大多数の賛成をもって決断するにいたった。これまで問題に取り組んでこられた先輩諸氏のご苦勞と住民の英断に感謝したい。同時に、この問題はこれで解決したのではないことを肝に銘じたい。観光車両の制限や、診療所移転と景観に配慮した南北駐車スペースやバスターミナル、警察サイドより話のあった公安規制について等問題は山積している。これらを解決する中核は荻町交通対策委員会となるが、それに参加する守る会としても、世界遺産としての景観保全とそこに暮らす荻町住民の安心安全な生活の視点から、積極的に話し合いに参画してゆきたい。



【荻町区大寄せでの決議】

**旧寺口家の屋根葺き**・・・合掌環境部長を中心に、屋根雪おろし・雪囲い・掃除・草刈りと、旧寺口家の維持管理に努めてきた。25年秋には結による屋根葺きの実施が決定している。結の精神や屋根葺き技術の継承を目指し、住民への参加協力をお願いしたい。また、今後も結による屋根葺きが存続できる運営のあり方を、合掌保存組合や教育委員会、合掌保存財団をはじめとする諸団体と話し合い、屋根葺きの準備を進めたい。



【旧寺口家の草刈り作業】

**合掌家屋と里山の景観**・・・守る会40周年記念住民集会のおりに出していた「樹木等の陰になり合掌屋根のもちが悪くなっている」という問題の解決にむけ、アンケート調査によって出てきた12件の主屋や小屋に対しての聞き取り調査を行うことができた。守る会では、立木に対しても勝手に切らないよう保存をお願いしてきたが、

薪を焚く量が減り里山の樹木が大きくなりすぎている問題、ナラ枯れ、40年代に養蚕業が衰退し山桑を育てていた場所に植林した杉が大きくなり合掌家屋の日当たりを悪くしている問題。また、それらによって山の稜線や景観そのものが変化してしまったのではといったご指摘もいただいた。田植えを知らせた桜や食生活につながる実のなる木といった白川郷の歴史や生活文化に関わる樹木はしっかり保存に努めなければいけないが、美しい合掌家屋の景観や保存を阻害する樹木への対処や里山の景観保全にむけて、村伝建審議会や教育委員会とも相談しながら進めたい。

**定例会・研修会への参加**・・・定例会への出席率が高まってきた。委員の皆さんの誠実で責任ある行動に心より感謝したい。また、荻町の景観に関する懇談会の復活や青年会を対象とした学習会も開催できた。さらに、春の全伝協八女大会や秋の全国町並みゼミ福岡大会等に参加し、全国各地域で保存活動や町おこしに取り組む方々と交流を深めるとともに、その情報を定例会や会報紙ねそに掲載し、感じたことや学んだことを住民の方々に広めていくことができた。今後は未来への継承者を育成する視点からも、若者や女性への研修参加の機会を増やせたらと感じている。また、来年度は韓国河回里との交流も予定されているので、これらの研修の機会を大いに活かしたい。



【守る会委員集落を散策しての研修】

・・・以上、紙面の関係から全てを記載できていないことをお許しください。委員のみな様からいただいたご意見を本年度の成果、次年度への課題としてとらえ、来年度の活動計画に活かしたいと思います。また、みな様からの更なるご意見ご要望がありましたら、ぜひ役員へお知らせください。

【文責：和田】

**セング岩倉庫の夏期活用**・・・セング岩倉庫の入れ替え時期が迫ってきました。そこで、夏期活用に向けての希望調査を行いますので、希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。除雪機械や農業機械等の野外への放置を少しでも無くし、荻町集落の景観をよりよくするという活用の趣旨を十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

〆切は3月21日(木)まで。保管対象の機械及び夏期使用料は右表の通りです（昨年と変更無し）。使用料は世界遺産合掌保存基金へプールされ、今後の倉庫の維持管理費として活用されます。入れ替え日時は、別途該当者に連絡いたします。なお、ご不明な点がありましたら一般環境部長武田聖司までご連絡ください

【文責：武田】

【夏期セング岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

保管機械・車両	夏期使用料(円)
・自家用車(普通車)	4,500
・軽自動車	3,000
・ペイローダー	3,000
・トラクター 大(18馬力以上)	3,000
・トラクター 小	1,500
・ハーベスター	1,500
・コンバイン	1,500
・除雪機	1,000
・耕耘機	900
・バインダー	500
・オートバイ(250cc以上)	1,500
・バックホウ	3,000
・田植機	1,500

## ＝ 2月の活動報告 ＝

- 2月 2日 旧寺口家屋根雪おろし(委員有志)
- 2月 5日 2月定例会
- 2月 7日 第6回荻町交通対策委員会(役員)
- 2月 8日 合掌家屋管理支障に関わる聞き取り調査(会長・副会長)
- 2月 10日 ねそ2月号配付
- 2月 22日 ラジオ熊本取材(会長)
- 3月 1日 合掌保存財団評議員会

【4月の定例会は10日(水)公民館にて開催を予定しています。】

### ＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

### ☆ 3月の協議事項(現状変更申請に関わって) ☆

\*\*\*\*・・・仮設丸太屋根